

## ゆかりある人たちとまちづくり「ふるさと住民票」

鳥取県日野町企画政策課副主幹  
入澤 真人

中国山地の山間に位置する鳥取県日野郡日野町。人口は約3,300人、最盛期の4割にも満たないほど減少しているが、毎年お盆などには非常に多くの帰省者で賑わう。普段は遠くに暮らしているが、ふるさとに愛着を持つ人がこんなにいる。この人たちとのつながりを深めてまちづくりに参加してもらいたい。そんな思いが「ふるさと住民票」制度につながった。全国8自治体の首長らの呼びかけによる「ふるさと住民票」は、そんな本来の「住民ではない人」に対し、広報紙や行事の案内の送付、パブリックコメント参加などのサービスを提供するというもの。人口減少社会にあって、より多くの人の意見や力をまちづくりに生かすための先駆的な取組みである。

日野町は、その全国初の取組みに一番に名乗りを上げ、2016年1月から制度を立ち上げた。その過程と、そこから見えてきた課題、将来の展望等について紹介する。

### はじめに ～鳥取県日野町の現状から～

鳥取県日野町は、県の西南部に位置し、中国山地を境として岡山県と接している。面積は133.98km<sup>2</sup>、うち9割は山林原野が占め、文字通りの緑豊かな土地である。人口は、2016年7月1日現在で3,357人。町が誕生した1959年当時の人口は9,000人を超えていたので、現在は当時の4割に満たないほどに人口が減少したことになる。高齢化率も45.99%（2016年7月1日現在）と、深刻な過疎高齢化を迎えている。

かつての日野町には、国や県の出先機関をはじめ、各種事業所や商店が数多くあり、日野郡の中心地的存在として知られていた。現在でも、国道180号、181号、183号が交差し、中国横断自動車道江府ICまで約8km、JR伯備線の特急停車駅・根雨駅を有するなど、この地域の交通の要衝でもある。

しかし、人口減少と呼応するように、出先機関の整理統合が進められ、NTTをはじめ、統計事務所、食糧事務所、法務局などが相次いで廃止された。また、米子市などの近隣自治体にショッピングモールなどの大型店が相次いでオープン、その影響もあってか、町内の商店の廃業も後を絶たない。自動車部品工場や縫製工場など、従業員を多く雇用していた製造業なども次々に撤退していった。

2000年10月6日、午後1時30分、日野町はマグニチュード7.3、震度6強という大地震に見舞われた。「鳥取県西部地震」と呼ばれるこの大災害において、震源であった日野町は最も大きな被害を受ける。幸いに死者はなかったものの、町内の全戸が被災し、復興には多額の費用を要した。

復興事業に係る国・県への借入金の返済と相まって、震災以前の道路・下水道整備や庁舎建設などの公共事業に係る起債の償還時期などが重なり、日野町は深刻な財政難に陥り、2005年9月には財政破たん宣言をするに至ったものの、後に宣言は取下げとなり自主再建の道を選ぶことになる。

そんな、地震からの復興や財政難でまち全体が不安に襲われている中、地域資源を生かした住民活動が次々と芽吹いてきたのは、まさに福音であった。鳥取県西部地震での災害ボランティア受入れを契機として、日野ボランティアネットワーク（ひのぼらねっと）が発足、震災後の高齢者世帯の見守りを兼ねた「誕生月プレゼント企画」は現在も継続中である。全国唯一の縁起の良い名前<sup>かもち</sup>で人気の「金持神社」では、町観光協会が2006年4月に札所（観光物産館）をリニューアルオープン、以来、参拝客が増大、今では年間およそ20万人が訪れる、町の観光の目玉スポットとなっている。

このほか、秋・冬にかけて毎年1,000羽以上が飛来するオシドリの仲睦まじい姿が観察できる「オシドリ観察小屋」や、宝仏山登山、黒坂鏡山城址、かつての地域の一大産業であった「たたら製鉄」の顕彰、ラフティング「日野川くんだり」など、住民主役のまちづくりが町内いたるところに根付いている。財政難はピークを過ぎたものの、慎重な財政運営が求められている町にとって、このような動きは非常に喜ばしいものであると同時に、行政としていかにバックアップすべきかを考えることが今後の課題となっている。

## 1 「ふるさと住民票」制度の誕生

### （1）全国8自治体らが共同呼びかけ

2015年8月、11人の共同呼びかけ人による、「ふるさと住民票」が提案され、シンクタンク構想日本（東京都千代田区）で記者発表が行われた。

2011年3月に発生した東京電力福島第1原発事故による避難者が、ふるさとからも、避難先の自治体からも十分な行政サービスを受けることができない、という声が上がったのが、この制度誕生の原点である。

このように、ふるさとに強い愛着を持ちながらも離れた自治体に暮らす人、転勤などで居住地がたびたび変わる人、職場と居住地の自治体が異なる人など、住民と自治体との関わりは多様化している。一つの自治体に住民登録し、一つの自治体に納税し、一つの自治体から行政サービスを受けるという単線的な関係では、これらのライフスタイルに十分対応できておらず、このような、様々な理由から自治体に対して関わりを持ちたいと考える人を対象に、自治体がまちづくりへの参加の機会やサービスを提供し、そのつながりを確

かにしようというのが「ふるさと住民票」提案の趣旨である。

この制度の目的は、①自治体に対し、自分の「ふるさと」だという気持ちを持って貢献したいと考える人と具体的なつながりを築き、その知恵や力をまちづくりに生かす、②ふるさと納税を行った人に向けて、単なる物のやりとりにとどまらず、まちづくりへの参加の機会を保障したり、必要とされるサービスを提供したりして、本来のふるさと納税の意義を高める、③近年増加傾向にある複数地域居住者（都市と田舎を行き来して生活している人など）や別荘を持つ人が、地域に溶け込みやすくする環境作りを行う、の3点である。

制度の名称は、基本的に「ふるさと住民票」に統一しているが、実施自治体ごとに独自の名称を使うことも可能としている。

「ふるさと住民票」の具体的な内容は、対象者（自治体出身者、ふるさと納税を行った人、複数地域で居住している人など）に対し、ふるさと住民票（カード）を発行し、自治体広報や祭り・伝統行事の案内などの発送、パブリックコメントへの参加や公共施設の住民料金での利用、住民投票への参加などのサービスを提供するというもの。これら制度の詳細は、個々の自治体が自由に設計でき、法律に基づかない自治事務として実施する。

このたびの共同呼びかけ人は、景山享弘日野町長をはじめ、片山健也ニセコ町長（北海道）、高橋正夫本別町長（北海道）、菅野典雄飯舘村長（福島県）、清水聖義太田市長（群馬県）、金井康行下仁田町長（群馬県）、松本武洋和光市長（埼玉県）、筒井敏行三木町長（香川県）、中央学院大学福島浩彦教授（元千葉県我孫子市長）、首都大学東京山下祐介准教授、構想日本加藤秀樹代表と、全国8自治体の首長及び3名の有識者によるもので、制度全体の事務局は構想日本が担当している。

## （2）鳥取県日野町における「ふるさと住民票」制度

我がまちでは、夏になると2つの大きな祭りが催される。町役場や事業所、商店などが多く集まる根雨地区では、7月中旬に「ねう祭り」が、かつての城下町の風情を残す黒坂地区では、毎年8月15日に「黒坂納涼まつり」があり、それぞれに踊りや出店、花火大会で大いに盛り上がる。加えて、近年はお盆に根雨のまちが200を超える手作り燈籠で幻想的に浮かび上がる「燈籠まつり」も開かれるようになり、こちらも盆夜市が盛況である。

少子高齢化にあえぐ山間の小さな町が、なぜ夏祭りはこんなに賑わうのか。様々な理由はあるが、目に見えてわかること、それは帰省者の多さである。夏休みの大学生、結婚し町外で生活している人、お盆の墓参りのついでに立ち寄ったシニア世代など、いろいろな世代の町出身者が、祭りの夜に一堂に会し、町民と一緒に祭りを盛り上げる。こうした、普段は遠く暮らしていてもふるさとへの愛着を持ってきている人たちとのつながりを深め、まちづくりに参加してもらいたい。これが日野町版ふるさと住民票制度の出発点である。

日野町におけるふるさと住民票のサービス概要は次のとおりである。

- ・「ふるさと住民カード」の発行
- ・「ふるさと定期便」の発送
- ・町の計画や政策に対するパブリックコメントへの参加
- ・町の公共施設の住民料金での利用

「ふるさと住民カード」は、キャッシュカードサイズのプラスチック製で、基本フォーマットは参加自治体共通だが、日野町では、町の鳥であるオシドリのイラストを用いたオリジナルデザインで、500枚を製作。裏面には、登録者署名欄と注意事項のほか、1から500番までの通し番号もプリントした。

カード発行と併せ、ふるさと住民票登録者には、登録記念品として「漫画四人書生クリアファイル」と、「オシドリコースター」をプレゼントしている。

「漫画四人書生」は、日野町根雨出身の洋画家・木山<sup>よしたか</sup>義喬（1885～1951年）が、自らのアメリカ移民としての経験を基に1927年に描いた漫画作品。木山自身をモデルにした主人公・ヘンリーと友人たちが、遠い異国でそれぞれの夢のために努力する姿を、当時の世相を交えてユーモラスに描かれており、現在のアメリカンコミックの先駆けともいえるもので、移民史としても評価の高い作品である。近年、翻訳家で日本文化・漫画研究家のフレデリック・L・ショット氏による英語版がアメリカで出版されたり、ミュージカル化されるなど、現在も多くの人々に影響を与え続けている。町では、昨年度、木山の業績の顕彰とまちのPRを目的に、作中に登場する愛らしいキャラクターのイラストを使用したオリジナルグッズを作成しており、このクリアファイルもその一つである。

もう一つのオシドリコースターは、日野町根雨にある障がいがある人たちの授産施設「セल्पひの」による手作り品で、町のシンボル・オシドリが刺繍してある素朴な風合いの一品である。

「ふるさと定期便」は、町広報紙「広報ひの」や町内の伝統行事・イベントなどの案内チラシなどを毎月送付するもの。1か月間の町の話が掲載された新聞記事を集めた「ふるさとニュースピックアップ」も同封し、まちの動きやトピックスを知ってもらうためのツールとして活用している。

また、「ふるさと住民票」に登録できるのは、次のいずれかに該当する人である。

- ・日野町出身の町外在住者

図1 ふるさと住民カードデザイン



【表面】



【裏面】

出所：日野町

- ・日野町内に通勤、通学している（していた）人
- ・ひの郷会、よなご日野郡人会、鳥取県人会などに所属している人
- ・日野町へふるさと納税で寄付した人

日野町版ふるさと住民票制度では、町出身者だけでなく、通勤・通学者を対象にしたのも大きな特徴である。町内には、鳥取県立日野高等学校があり、町外からも多くの生徒が通学している。この制度を通して、日野町を第二のふるさととして実感してもらい、卒業後も町との関わりを途絶えさせないこともねらいの一つである。

町内には、鳥取県の出先機関である鳥取県西部総合事務所日野振興センターや、銀行の支店、郵便局などがあり、町外から通勤している人も多い。特に、人事異動で町内から転出する人に対しては、こちらから積極的に声を掛け、ふるさと住民票に登録してもらったケースもある。

「ひの郷会」は、関西地区在住の日野町出身者の懇談会である。詳しくは後述するが、このほか、日野町又は鳥取県出身者の会合も全国に多くあり、それらの会員の掘り起こしと登録呼びかけも重要と考えている。

全国で多くの自治体に取り組んでいるふるさと納税制度については、地方間の税の取り合いになっている現状があるものの、日野町も取組みを進めている。手をこまねいては町の税収が減ることになりかねないからだ。一昨年か返礼品を拡充し、町特産のコシヒカリや、幻のもち米といわれる「鈴原糯」を使った杵つき餅などを揃えた。しかし、あまりに高額なものは設定せず、寄付額の2割程度にとどめている。昨年4月からネット決済を導入したところ、寄付件数・金額ともに増加しているところである。

数ある返礼品の中では、農産物のほか全国的に有名な金持神社の祈祷済み縁起物グッズの人气が高く、今まで日野町に関わりがなかった人からの寄付申込みも多い。これらの返礼品を送る際にふるさと住民票の登録申込書も同封し、町出身者以外の登録者増加にも積極的に取り組んでいる。このように、寄付してくれた人に対し、品物だけではなく、まちづくりに意見を言ったり、参加したりする権利を保障する方が、制度本来の趣旨を生かせるのではないだろうか。

### （3）関西在住の日野町出身者を中心に登録を呼びかけ

2015年8月の東京での記者発表の後、日野町では2015年度内での制度開始を目標に準備を進めた。ふるさと住民カード発行等に係る費用は、地方創生交付金を活用し、町の9月補正予算で対応、カードデザイン及び印刷については構想日本と共同で行った。

日野町には、関西地区在住の日野町出身者の懇談会「ひの郷会」（会員40名）があり、企画政策課が事務局を受け持っている。「ふるさと定期便」のように、毎月「広報ひの」等を送付しているほか、会員同士の交流会なども計画し、ふるさととの関わりを深める取組みを行っているため、ふるさと住民票の制度設計の際、大いに参考になった。

ひの郷会は毎年1月に大阪市内で総会を開催しているため、実質的な制度開始を2016年1月16日のひの郷会総会で行った。会の中で景山町長が制度内容を説明、併せて申込書を配布し、登録を募ったところ、出席した会員全員から申込みがあった。同会では、毎年日野町内や大阪市内で交流の機会を持っているが、会員の高齢化が進み、思うように参加できない人も増えてきている。それに伴い会員数も年々減っていたが、ふるさと住民票加入をきっかけにひの郷会へも入会したいという人もあり、思わぬ効果をもたらしている。

ひの郷会のほか、鳥取県米子市在住の日野郡出身者の会である「よなご日野郡人会」へも、出席した景山町長が登録呼びかけを行い、数人から登録の申し出があった。

(4) 全国初の試みとしてセレモニーを実施

2016年2月22日には、ふるさと住民カードの交付式を町役場で開催。ひの郷会代表世話人の小谷誠氏（兵庫県神戸市在住）、よなご日野郡人会の田貝守氏（鳥取県米子市在住）に、それぞれ会員番号1番、2番のカードを景山町長から交付し、併せてマスコミ向けに制度の紹介を行った。

全国初の試みとなるこの制度は、大きな反響を呼び、交付式当日のテレビニュースをはじめ、翌日からは地元紙・全国紙にも記事が掲載された。それらを見て登録を申し込む人

図2 ふるさと住民票新聞記事



出所：山陰中央新報・2016年2月23日

出所：日本海新聞・2016年2月23日

もあり、その多くは町出身者であった。

2016年7月20日現在、登録者数は56人で、うち大阪などの関西圏在住者が約半数の27人、鳥取県在住者は13人となっている。

登録申込書には町へのメッセージ記入欄があり、「オートキャンプ場の整備を」「若い人に1人でも多く日野町に住んでもらえる様な対策がほしい」などの意見のほか、「ふるさとのために協力できることは協力したい」などのメッセージをいただくこともある。大いに励みに感じているところであり、全国に散らばる「ふるさと住民」の人脈を、今後のまちづくりに生かしていきたい。

## 2 見えてきた課題と今後の展開

### (1) 登録者数増加の方策を模索

日野町版ふるさと住民票制度では登録目標人数を300人としているが、制度開始から半年以上が過ぎた7月現在でも60人に達していない状況であり、当面は登録者確保のための取組みが課題である。

町内向けの事業であれば、町の広報紙はもちろん、ウェブサイトや防災行政無線などの町民向けツールで呼びかけることは容易だが、ふるさと住民票の場合、対象者が町外在住者であるため、制度の周知が特に難しいという課題があった。

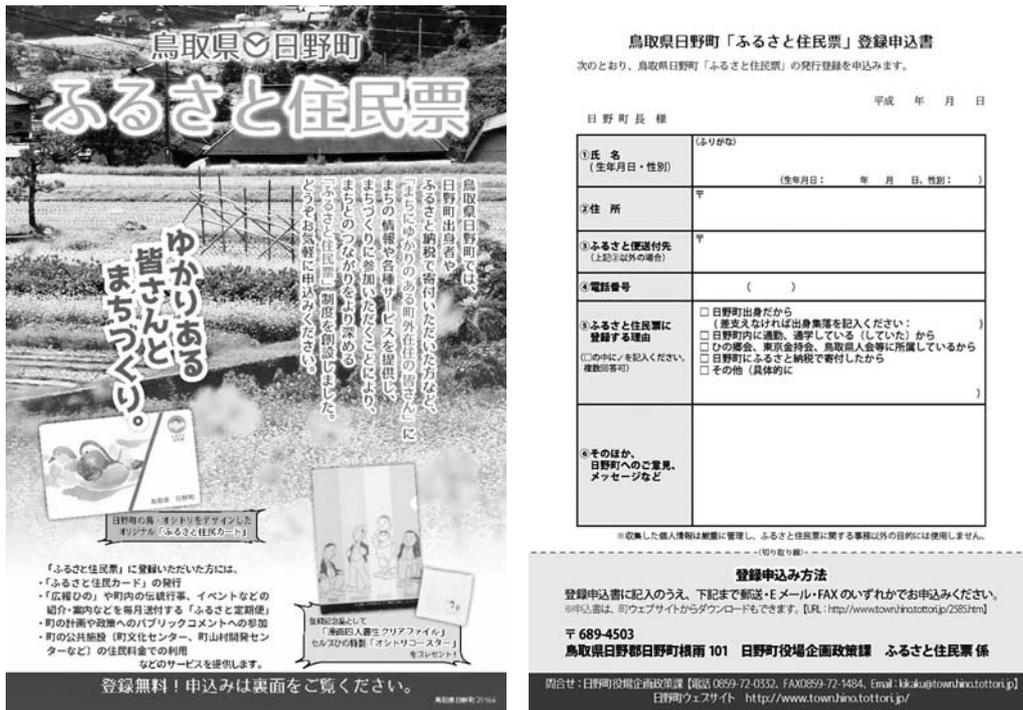
そうしたときに効果を発揮するのは、やはりマスコミの力である。構想日本での記者発表の際にはテレビ・新聞など多くの記者が詰めかけ、テレビニュースでも特集として放送されるなど、地方行政のセンセーショナルな話題として注目を浴びた。これをきっかけに、全国の自治体や議会議員、住民団体などからの問い合わせが相次ぎ、呼びかけ人以外の自治体でも制度導入を検討している所もあるようだ。

町広報紙はもちろん、町ウェブサイトでも呼びかけを行い、ウェブ上から登録申込書をダウンロードし、Eメールやファクシミリでの申込みも可能とした。

また、裏面が登録申込書になっている周知チラシを作成し、窓口に備え付けている。とはいえ、机に座っているだけでは登録者はそうそう現れてはくれないのが世の常、特に同窓会や帰省など、日野町出身者が多く集まる機会をとらえ、積極的にチラシ配布と登録呼びかけを行うこととしている。日野町のような田舎の小さなコミュニティでは、「夏休みに孫が帰ってくる」「同窓会を今度することになった」などとよく耳にする。そうした情報を提供いただき、チラシ配布やPRに協力いただけるよう、町広報紙でも呼びかけた。

この8月には、制度開始後初めてのお盆がやって来る。この原稿を執筆している7月時点ではまだわからないが、多数訪れる帰省者らにどれほどアピールできるか、対策を考えておく必要があるだろう。

図3 ふるさと住民票チラシ



出所: 日野町

(2) 日野町版「ふるさと住民票」のこれから

制度開始から半年余り、まずは制度周知と登録者増に取り組んでいるところだが、今後はサービスの充実・拡充に本格的に取り組まなくてはならない段階となる。

現在日野町で検討している新サービスの一つが、「町関係書類の送付先変更申請の受付」である。日野町では、親などの親族(町に住民登録している)が入院又は高齢者施設等に入所している町外在住の人や、町外在住だが日野町内にも家屋を所有している人などがある。そうした人へ向けて、町から介護や税務、上下水道などに関する文書を送る際の宛先が町内の居住していない住所だと、本人へ届かなかつたり、何かと不都合が生じてしまう。そこで、該当する人にふるさと住民票に登録してもらい、サービスとして書類送付先の変更も受け付けるようにして、利便性の向上を図りたいと考えている。

実は、この書類送付受付については、2015年のふるさと住民票制度提案の際に、既に提供サービスの一つとして例示されている。日野町では、この夏での運用開始を目標に、個人情報の取扱いや事務の流れなど、現在関係各課と協議中である。

そのほか、日野町民との交流会も計画中である。ふるさと住民に日野町へ来てもらって、地元の人たちと交流することはもちろん、町の特産品を土産品として持ち帰っていただき、後日感想を寄せてもらうモニターとしても知恵を借りようというものである。「住民票のない住民」にサービスを提供するという、従来の制度では取り組むことが難しかった分野だが、こうした交流等を通して、本来の日野町民にもメリットがある取組みを少しでも多く

考えていきたい。

### おわりに

「ここは私の第二のふるさとです」。誰にでもそんなまちが一つや二つはあるのかもしれない。有名人ならば、そんなゆかりのあるまちから名誉町民や観光大使などに任命されたりして繋がりが持てるときもあろうが、大多数の人はいくら愛着を持ったまちでも、離れてしまえばそれっきりだ。

「ふるさととは、いくつあってもいい。」、構想日本が運営しているふるさと住民票ポータルサイトのトップ画面の言葉だが、「ふるさと住民票」は、そんな多様な「第二のふるさと」と積極的に関わることを可能にした全く新しい提案である。町からの情報提供だけにとどまらず、パブリックコメントなどを通して町政へも意見を寄せてもらい、また改めて日野町の良いところや魅力を感じてもらうことで、将来的にはUターン、Iターン、ひいては孫ターンに繋がればとの期待も込めている。人口減少は日野町のような中山間地域だけでなく国全体が抱える課題だが、減り続ける人口を奪い合う自治体間競争ではなく、より多くの人たちの知恵や力を生かし、日野町のまちづくりに取り組んでいきたい。

ふるさと住民票制度は、まだまだ始まったばかりで、未知の可能性を大いに秘めている。トップバッター日野町に続く第2、第3の実施自治体による独自の取組みが始まることによって、新しい地方自治のモデルケースとして注目され、この制度が全国に波及していくことを期待したい。